



### 大津市における障害児者の災害時避難について

日本では災害対策基本法が改正されて、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務付けると同時に平時からの活用等が規定され、市町村の個別避難計画の作成が努力義務化されました。併せて福祉避難所についても、あらかじめ受け入れ対象者を特定し、災害発生時にすぐに開設されることになりました。

#### ● 避難行動要支援者名簿とは？

災害時及び災害が起こるおそれのある場合に、避難行動を行う際、特に支援を必要とする人たちの名簿です。大津市における名簿の対象者は施設に入所されていない方で、下記のいずれかに該当する方です。

- ① 介護保険における要介護3・4・5の認定者
- ② 身体障害者手帳の1級・2級の所持者
- ③ 療育手帳のA1・A2の所持者
- ④ 小児慢性特定疾病及び特定医療費（指定難病）受給者のうち、  
寝たきり及び人工呼吸器、吸引器、酸素濃縮器をご利用の方
- ⑤ 民生委員が把握している高齢者等のうち、避難行動に支援が必要と判断された方
- ⑥ 上記以外に避難に支援が必要で、名簿登録を希望する方で市長が認める者

名簿は大津市が作成を行い、各支所の金庫にて保管・管理。災害発生時においてのみ、生命、身体または財産の保護のために緊急に開示を行うことがあります。

#### ● 避難所とは

学区ごとに学校（主に体育館や遊戯室）や市民センター（公民館）などの建物が指定（地域防災計画で設定）をされていて、市内に198箇所設置されています。また、介護を必要とする高齢者や障害者等の災害時要配慮者に対して、避難所内に福祉避難室等の専用のスペースを設けています。

## ● 福祉避難所とは

福祉避難所は、避難行動要支援者が避難生活をするための配慮された避難所です。受入対象者は施設ごとに異なりますが、市内には34箇所設置されており、うち、障害のある方が利用可能な施設数は23箇所となっています。

障害福祉事業所では、やまびこ総合支援センター、大津市障害者福祉センター、びわこ共生モール、北大津養護学校が指定されています。

なお、福祉避難所の利用に関しては個別避難計画策定時に検討していくことになります。

## ● 個別避難計画とは

要支援者の個別具体的な避難計画で、避難先や避難経路、避難のタイミングや支援者を決めます。個別避難計画作成の優先度については、①風水害リスクの状況 ②身体の状況 ③居住の状況で判断します。

大津市では令和7年度末までは計画作成優先度の高い対象者として、以下のハザードエリア内に居住される避難行動要支援者名簿登載者の計画作成から取り組まれています。

- ・土砂災害（特別）警戒区域
- ・大河川（瀬田川・大戸川・草津川）の浸水想定区域（想定浸水深0.5m以上）

また、指定難病及び小児慢性特定疾病の方についてはハザードに関係なく作成を進めています。

なお、対象の方の個別避難計画の作成は行政と相談支援専門職等が中心となり自治会や自主防災組織が連携して作成します。生活支援センターにおいてもサービス等利用計画を作成している利用者が個別避難計画の策定対象者と行政から指定された時は、個別避難計画の作成のお手伝いをさせていただきます。

## ● 生活支援センターとしての取り組み

障害者総合支援法の報酬改定では、障害福祉サービス事業所において感染症や災害の時の業務継続計画（BCP）の策定等が義務付けられました。なお、大規模災害が起きた際に生活支援センターでは契約されている利用者の安否確認と、必要な支援の調整を他機関と連携して行う予定です。

そこで、計画相談で契約されている利用者の皆さまの大規模災害時の避難に関してのご意向や状況の把握等をモニタリング時にさせていただきます。



## 能登半島地震 災害派遣報告

生活支援センター所長 飯田京子

令和6年1月1日に発生しました石川県能登地方を震源とする令和6年能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

1月26日から1月30日の5日間、「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼」（厚生労働省老健局総務課 他）を受けて、輪島市にある障害者施設のみなさまが避難しておられるという福祉避難所『国立能登青少年交流の家』（羽咋市）へ向かいました。急遽派遣が決まり、事前情報はほぼない状態での現地入りとなりました。

### 【国立能登青少年交流の家】



青少年交流の家は、水道も電気も使用することができ、他府県から支援に入っている警察や薬剤師会など団体の派遣本部となっていました。《薬剤師会災害支援車》というのも初めて目にしました。また、大浴場は住民へ開放されていました。

### 【情報伝達には時差が起こる】

私は小さな別館に案内されました。別館には部屋の中にたくさんさんのテント。そして防護服を着た医療スタッフ。廃棄物を処分するスタッフ。そう。コロナ感染症がクラスターを起こしていたのです…もちろん事前情報なし。私が訪れる情報も伝わっておらず、突撃訪問者状態。医療スタッフは日替わりらしい。薬もすぐには届かない。

### 【テント生活】

テントは、感染対策からのスタートでしたが、プライバシーの確保がされたことや、利用者同士のトラブル回避に役立っていました。職員は廊下や広間で見守りをしながら寝ていました。

### 【関わったみなさま】

輪島市の障害者福祉施設を利用されている利用者とその家族30名程度と職員4名です。



## 【事業所で起きていたこと】

1月1日、GHで過ごしていた利用者と職員は大きな揺れに見舞われ、津波警報が出されて高台に逃げたそうです。日が暮れて冷え込みが強くなり、このままでは凍えると思っていた頃に停電が解消し、高台に逃げていた住民にも声をかけGHへ戻り暖をとったとのことです。福祉施設に大勢の被災者が身を寄せられたとのことでした。

その後は、1次避難所で過ごすことが難しい障害者や高齢者、感染者を受け入れる福祉避難所として利用されることになりました。断水が続く中で衛生面の環境が悪化し、感染症が拡大し、利用者は居場所を失いました。

1月13日、避難生活の長期化が避けられない中、青少年交流の家へ避難をされました。

1月30日、20名ほどが愛知県の施設へ2次避難されました。

### 《利用者》

コロナ感染症のクラスターが発生したり、気持ちが不安定になられる方もおられ、ご家族や職員とのトラブルも時折あり…

### 《職員状況》

職員も被災者です。避難所から通勤されたり、過労で体調を崩されたり。退職を決意する職員もおられました。青少年交流の家へ出勤することが可能な職員も限られていました。愛知へ付き添える職員は更に限られました。羽咋から輪島まで片道3時間。事業所や自宅に戻り、愛知に向かう準備をされていました。

### 《福祉避難所の開設状況》

輪島市では、26施設と福祉避難所の協定を結んでいますが、開設できたのはごくわずか。建物の被害状況と長引く断水、職員不足から受け入れのめどが立たないとのことでした。

## 【それぞれの選択】

《住まいの場》他市へ転居・新たな避難所へ行く・仮設住宅の入居を待つ

《だれと過ごす》家族と離れる・家族と暮らす

《支援をうける》今の支援の再開を待つ・新たな支援を探す

《仕事》続ける・退職する・転職する

それぞれの物語がありました。今後の暮らしについて、途方に暮れておられる中、決断を迫られる場面がありました。





1月30日、石川に残る方と愛知に行く方は離れ離れに。涙する方に、愛知に向かわれる職員さんが「泣かない。笑う。」と。やさしくも力強い声かけ。まるでご自身に言い聞かすように。

【その後】

私の支援は愛知に見送るところまででした。

下記は Facebook の一部。元気にされている様子が伺えます。

2次避難先の愛知県の法人の方々より  
「節分なので、豆まきをしましょう👍」  
とご提案頂き、豆まきをして🍱  
夕飯に恵方巻きを頂きました！🍱  
心温まる手書きの応援メッセージも頂き、  
涙ぐまれる様子もありました😭😭  
豆まきで邪気を追い払って、  
いつか必ず輪島に帰る日まで、頑張ろう!!  
頑張れ能登!! 頑張れ輪島!!💪



3月上旬に、プライベートで愛知県の施設に伺いました。羽咋で共に過ごす時間が長かった利用者さんが覚えていてくださった！「くつした～おともだち！」と声を弾ませ体を揺らしてはしゃいでおられ、とても嬉しかったのでした。

支援する法人の常務理事とも出会い「とにかくできることをしているが、先が見えず…いつか輪島に帰れる日まで、一緒に伴奏します」と。

3月11日、東日本大震災から13年。この日嬉しいニュースがありました。（一部抜粋）

～能登半島地震の影響で利用者の受け入れを止めていた石川県輪島市の障害者施設で、地震から2か月がすぎ、断水が解消し、職員の態勢を確保できたとして、11日から受け入れを再開しました。

施設によりますと、受け入れ停止中は利用者から生活のリズムが崩れてしまったとか、居場所を失い孤独だったといった声が寄せられたということです。

施設の管理者は「久しぶりに元気な顔が見られてうれしかったです。『1人じゃないだよ』といろいろな相談に乗って少しでも地震前の生活に戻れるよう支援したい」と話していました。輪島市によりますと、市内に7つある障害者の通所施設で利用が再開されるのはこれで4か所目です～

一日も早く復興されますように。応援しています。

# 「食べること」

重度な障害によって食べる機能にも障害をかかえ口から食べられない方がいます。その代わり鼻からチューブを入れたり(経管栄養)、手術をして直接胃に濃厚流動食を入れる(胃瘻)ことで栄養を得ています。もう一方で重度な障害がなくても感覚の過敏さから食事が食べられない方や白いご飯しか食べられない、決まったソーセージしか食べられない、お茶が飲めないなど極端に偏食が強い方や食欲がとても低い方々に出会います。

なぜ食べるのが難しいのでしょうか？

口の機能的な発達



子育ての際に経験する「離乳食」は、平均的には生後5か月から1歳半頃にかけて進められ、普通の食事を食べられるようになります。この間に、発達を促す形態の食べ物が与えられることで、口が発達しながら舌や唇、顎が発達していきます。

これが難しいのです・・・

食べる機能は、小さなたくさんの筋肉がタイミングよく協調して動く必要があるためにとっても難しい運動です。

重度な運動機能の障害によって、口の運動が思うように発達しないことや知的な障害によって食べ物の変化を感じにくいことで離乳食をうまく超えられず、発達が遅れたり、止まります。そのことで、その方に必要な栄養や水分を摂ることが難しい状態が生じます。一方で、急がずに、子どもの発達に合わせてゆっくりと食物形態を調整することで、徐々に機能を獲得していく子どもさんもいます。人によって異なるのが特徴です。

感覚特性の影響



一方で、機能ではなく感覚的に食べにくい方がいます。このような子どもさんたちと多く出会いますが、食欲が低く、食事に興味がないように見えるのが特徴的です。

食べてくれないとお母さんはとても心配になります・・・

早い場合には、哺乳から離乳食開始の時期にそのことが起こり、サラサラの液体であるミルクから（おっぱいや哺乳瓶の感触も併せて）、口の中に粒々が入ってくることを極端に嫌がったり、多様な味に対して極端に嫌がる場合があります。



また、この時期に過敏さを感じない子どもさんでも、1～2歳ごろ食べられるものの幅が増えた頃、急激に食べられるものが限定していくこともあります。このようなエピソードを聞くとお母さんはとてもとても心配しますが、私の中では、「いろいろなことがよくわかるようになってきたんだな～」と子どもの成長を感じる側面もあります。

#### 高齢化による影響

さらに、障害を持たれた方が高齢化することで生まれながらに十分ではなかった機能が、ご家族や支援者が想像するより早く機能低下することで誤嚥や窒息のリスクが生じます。

障害がなくても一定数窒息事故は起こります。先日も小学校で死亡事故がありました。機能が低い障害のある方の場合は、メニューなどによって食物形態や一口量などに注意が必要です。

#### OTとして、食べることを支援するにあたって大事にしていること

- 食事は楽しく
- 「食べる」ことはとても難しい
- 食欲がないと（機能があっても）食べにくい
- 好き嫌いではない感覚特性による食べにくさがある
- 人や場所限定でしか食べられない、そんなこともある
- 健康を害するほど食べられないときは受診する
- 健康を害する危険（誤嚥や窒息）のある支援、心して臨むべし！

細かなアセスメントや介助技術も必要ですが、まずはこのように「食べること」を理解しながら、目の前の子どもや利用者さんを支援できたらと思います。

食べにくさに直面しているご家族や支援者の気持ちを理解しつつ、ご本人さんに寄り添い支援することを期待しています。

OT かのう ゆきえ



## 2024 年度の生活支援センターの職員体制

- ・相談支援専門員を 10 人（うち主任相談支援専門員を 3 人）、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を 9 人、強度行動障害支援者養成研修修了者を 6 人配置しています。
- ・所長（生活支援センター管理者）飯田京子

事業名	業務内容	主担当者
指定特定相談支援 障害児相談支援	生活支援センターと計画相談で契約している方の、サービス等利用計画作成及びモニタリング、地域生活を送る上での相談支援	吉村 耕平 富高 余理 片岡 明子 古庄 奈央子 野村 恭子 林 耕平
認定調査	認定調査の調整及び調査	山崎 真理子
地域生活支援拠点 コーディネーター	緊急時のサービス調整や対応、体制整備の支援	東間 祥子
大津市基幹相談調整 センター	大津市障害者自立支援協議会の事務局 相談支援事業所等へのスーパーバイズ	松岡 啓太 瀬古 衣映 坂本 彩
理学療法士	本人の姿勢や運動、生活動作に関する相談、及び介助方法や日常生活用具等の相談	泉 圭輔
作業療法士	日常生活における困りごとや、特性の理解等に関する相談	松本 明香
発達相談員	主に知的障害の方の発達支援に関する相談	松島 明日香（月 2 回） 谷村 悦子（月 2 回）

- ・2024 年 3 月末をもちまして、下記職員が異動・退職しました。

加納 雪絵（びわこ学園医療福祉センター草津）、園田 千鶴（びわりん・こあゆ）重富 紗希（退職）

発行元：大津市立やまびこ総合支援センター内 生活支援センター

発行日：令和 6 年 4 月 1 日

連絡先 住所：大津市馬場 2 丁目 13-50 大津市立やまびこ総合支援センター内

電話：077-527-0486 FAX：077-527-0334 メール：sien@biwakogakuen.or.jp